

日本と東アジアの平和と繁栄のために 台湾関係法を通じ日台関係正常化を求める一万人署名

一 中華民国を打倒し台湾建国を！在留カード台湾表記の法制化を！
台湾を中国の併呑から護れ！「台湾関係法」制定請願署名活動の趣旨

一 署名欄 一

お名前		住所	

一 いわゆる台湾問題は存在しない。あるのは「台湾建国問題」だ！
千八百九十五年、日本は台湾は下関条約で清国から割譲され、台湾の主権を獲得した。千九百四十五年、大東亜戦争に敗れ、千九百五十二年、サンフランシスコ平和条約で台湾の主権を放棄したが、その帰属に触れていない。右条約締結後から、国際地位未定となった台湾は、どの国の主権も及ばないので、独立問題も、中華人民共和国との統一問題もありえない。あるとすれば、台湾建国問題と中華人民共和国の台湾侵略問題並びに中華民国による台湾不法占拠問題のみである。このことを明確にするためにも在留カード国籍欄の台湾表記は法制化されねばならない。

二 中華民国は管理物件を不法占拠した管財人
千九百四十五年九月、蒋介石国民党軍は一般命令第一号（陸、海軍）を受け、連合国の委託代理人としての台湾占領軍となった。

中華民国は、千九百四十九年国共内戦に敗れ、台湾に敗走し、亡命国家となり、千九百七十一年国連を退放されて、亡命政権（党国家）となった。ハーグ国際条約は、占領国（中華民国）に占領地域（台湾及び澎湖諸島）の主権の取得を禁じている。中華民国は台湾を不法占拠した仮想国家、武装勢力に過ぎない。

そして、蒋介石は、当時まだ日本人だった台湾人を台湾人自身の同意も得ずに、勝手に中華民国の国籍に編入した。日本法務省が台湾人の国籍変更を正式に認めたのは千九百五十二年四月二十八日の平和条約発効からである。それまでは、台湾人は日本人であった。

三 「日本人」を大虐殺した蒋介石

台湾を中国に売る中国国民党は、千九百四十七年二月二十八日、当時まだ日本人だったの台湾人の大虐殺事件を引き起こし、近代的日本教育を受けた台湾人エリートを虐殺した。その後も三十八年間戒厳令を敷き、台湾人を白色テロと非人道的恐怖政治下においた。中華民国を廃さな限り台湾人に真の自由はない。

一方、台湾併呑を目論む中国共産党は、二千八年はチベット人、二千九年はウイグル人を大量虐殺している。これらは、明確に国際法違反及び国際人権規約違反であり、中国人の乗っ取り本能と残虐さを示している。中華人民共和国のある限り台湾併呑の脅威はつづく。チベット・ウイグル・南モンゴル独立運動との連携が重要である。

四 日台友好、その前に、台湾人に未払い賃金支払いを

大東亜戦争時、日本のためと日本人の一人として、志願し、軍人・軍属となった台湾人。取り分け、広東方面に看護助手として派遣され、日本軍戦傷兵の看護を行った台湾人に対しては、勤務の約二年間に支払われた給与は最初の二ヶ月のみで、残りの勤務期間、戦後を通して支払われていない。また、勤務年限不足・国籍条項により、日本人と同等の補償、書状を受けられないでいる。これらの解決なくして真の日台友好はなく、台湾関係法などの法整備による問題解決が望まれる。

五 今こそ中国の台湾併呑を阻止し、台湾関係法の制定を急げ！

台湾は東アジア地域の平和と繁栄に大きな影響力を持つ重要な戦略的地位に存在する。台湾が中華人民共和国に併呑されれば、アジア諸国も日本も中華人民共和国による侵略や属国化を免れないだろう。今こそ日本は、台湾の味方となり、中国の覇権主義を牽制し、中華民国を打倒し、対台湾関係を強化しなければならない。それが、我が国の国益、東アジアの平和と繁栄につながるのである。

日台関係正常化を求める会 代表 飯田義人 連絡先 E-mail: nihon.taiwan.seijouka@gmail.com
〒110-0016 東京都台東区台東1-23-10-301 TEL・FAX: 03-6913-8117
日台関係正常化を求める会ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/nittaiseijouka